

# 令和3年度 申請書類記入上の注意点

記入上注意が必要な書類をまとめています。

書類名称	区分
支給申請書	様式第1号
事業計画書	別紙1（様式第1号関係）
誓約書 <b>※押印必須</b>	別紙2（様式第1号関係）
保育業務支援システム導入計画書	別紙3（様式第1号関係）
委任状	参考様式
変更申請書	様式第3号
事業計画書（変更後）	別紙4（様式第3号関係）
保育業務支援システム導入計画書（変更後）	別紙5（様式第3号関係）
中止（廃止）届出書	様式第5号
実績報告書	様式第6号
精算書	別紙6（様式第6号関係）
助成金請求書兼口座振替依頼書 <b>※押印必須</b>	様式第8号
財産処分申請書	様式第9号

**（注意）**

- ・ 申請書類にはフリクションボールペンを使用しないでください。
- ・ **※申請で使用する印鑑は、全て印鑑登録と同じもので統一してください。**
  - ・ 電子申請の場合は、押印不要です。
  - ・ 郵送の場合は、押印が必要です。（代表者本人の自署がある場合は押印不要です。）
  - ・ 電子申請・郵送申請問わず、誓約書 及び助成金請求書兼口座振替依頼書は押印必須です。
  - ・ 修正箇所には修正印を押すか、もしくは捨印を押してください。  
大幅に修正が必要な場合、再度ご提出いただく場合がございます。

補足事項様式を使用する場合も同様にご記入ください。

様式第1号（第7条関係）

捨印

申請書類提出日をご記入ください。

令和 3年 7月 1日

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

所在地、法人名、代表者役職・氏名、電話番号は、国の企業主導型保育事業の申請書類と統一してください。

申請者

所在地 東京都千代田区西神田 3-2-1  
法人名 株式会社東京しごとセンター  
代表者役職・ 代表取締役  
氏名 飯田橋 太郎  
電話番号 03-0000-0000

印  
実印

### 企業主導型保育施設設置促進助成金支給申請書

企業主導型保育施設設置促進助成金の支給を受けたいので、企業主導型保育施設設置促進助成金支給要綱第7条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 申請額 金 \_\_\_\_\_ 円

事業計画書上の支給申請額をご記入ください。

2 助成事業の内容  
別紙1「企業主導型保育施設設置促進事業計画書」のと

3 開設予定年月日 令和 3年 10月 1日

開設予定年月日は国の企業主導型保育事業助成申込書の事業開始予定日をご記入ください。上記と開園日が異なる場合は、実際の開園予定日を記入し、助成申込書の事業開始予定日と異なる理由を申請時にお伝えください。

4 添付書類  
企業主導型保育施設設置促進助成金支給要綱 別表2に定める書類

別紙1(様式第1号関係)

令和3年度企業主導型保育施設設置促進事業計画書

施設定員数を数字のみ  
入力してください(単位の入力不要)

事業者名: 株式会社東京しごとセンター

施設名: しごとセンター保育園

申請年度・事業所名・施設名を  
入力してください

①通常備品

定員

71名

番号	内容	税抜単価	数量	金額
1	防災ヘルメット	¥10,000	10	¥100,000
2	お散歩カー	¥30,000	3	¥90,000
3	ロッカー	¥80,000	4	¥320,000
4	ベッド	¥20,000	5	¥100,000
5	値引き			¥-5,500
6				
7				
8	①上記入力の各種備品申請金額の総額です			
9	②限度額は定員に準じた通常備品の限度額が応答されます			
10	③助成対象経費の3/4の金額が表示されます			
11	④助成対象経費の3/4と限度額のうち少ない方の金額が表示されます			
12	⑤この欄に表示される金額が通常備品の余剰額です			
13	余剰額がある場合は下記の各種備品等の超過額に充当することができます			
14	* 通常備品は限度額以上の申請はできません			
15				
	① 助成対象経費			¥604,500
	② 限度額 (A1)			¥1,725,000
	③ 助成対象経費の3/4 (B1)			¥453,375
	④ 助成対象経費の3/4または限度額 (C1)			¥453,375
	⑤ 余剰額 (A1-B1)			¥1,271,625

税抜単価は小数点第一位を切り  
捨てた金額を入力してください

値引きが発生した場合見積書等に  
記載の値引き額を入力してください  
(消費税込みの場合は消費税込み  
の金額を入力してください)

②多摩産材備品

番号	内容	税抜単価	数量	金額
1	乳児用椅子	¥20,000	2	¥40,000
2	幼児用椅子	¥30,000	5	¥150,000
3				
4				
5				
	⑥ この欄に表示される金額が多摩産材備品の超過額です 超過額がある場合は上記の通常備品の余剰額の範囲で活用が可能です			
	① 助成対象経費			¥190,000
	② 限度額 (A2)			¥525,000
	③ 助成対象経費の3/4 (B2)			¥142,500
	④ 助成対象経費の3/4または限度額 (C2)			¥142,500
	⑥ 超過額 (B2-A2)			¥0

③保育業務支援システム

番号	内容	税抜単価	数量	金額
1	PC	¥200,000	10	¥2,000,000
2	ルーター	¥10,000	5	¥50,000
3	システム導入初期費用	¥500,000	1	¥500,000
4				
5				
	⑦ 定員に準じた限度額の総額が応答されます			
	⑧ 助成対象経費の3/4の総金額が表示されます			
	⑨ 助成対象経費の3/4と限度額のうち少ない方の総金額が表示されます			
	⑩ この欄には多摩産材・保育システムの超過額のうち通常備品の余剰額に充当される金額が反映されます			
	① 助成対象経費			¥2,550,000
	② 限度額 (A3)			¥1,500,000
	③ 助成対象経費の3/4 (B3)			¥1,912,500
	④ 助成対象経費の3/4または限度額 (C3)			¥1,500,000
	⑥ 超過額 (B3-A3)			¥412,500
	④ 合計			
	⑦ 限度額 (A4)			¥3,750,000
	⑧ 助成対象経費(総額)			¥3,344,500
	⑨ 助成対象経費の3/4または限度額 (C4)			¥2,095,875
	⑩ 調整額 (D)			¥412,500

支給申請額 (G4+D) (千円未満切り捨て) ※様式第1号に記載 **¥2,508,000**

この金額の範囲で助成金が  
支給されます

※ 様式に書ききれない場合は、適宜行を追加すること。

【添付書類】

- ① 予定単価の根拠となる見積書、カタログ等の写し。
- ② 多摩産材を使用した備品は、実績報告時に多摩産材使用証明書の写し。
- ③ 保育業務支援システムを導入する場合は、保育業務支援システム導入計画書。

別紙 2 (様式第 1 号関係)



### 誓約書

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

内容をご確認いただき、当てはまる場合はチェック (レ点) を入れてください。

企業主導型保育施設設置促進助成金支給要綱 (以下「要綱」という。) 第 7 条の規定に基づく助成金等の支給の申請を行うに当たり、下記事項を確認し相違ないことをここに誓約いたします。(□に✓を記入してください)

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和 23 年法律第 122 号) 第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第 11 項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていない。また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第 19 条の規定により助成金の支給決定の取消しを受けた場合には、これに異議なく応じます。

代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員について、東京都暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員又は同条第 4 号に規定する暴力団関係者 (以下「暴力団員等」という。) に該当せず、かつ将来にわたっても該当しない。また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第 19 条の規定により助成金の支給決定の取消しを受けた場合には、これに異議なく応じます。

あわせて、理事長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

\* この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいう。

- ・ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・ 暴力団員を雇用している者
- ・ 暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・ 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

同一の事由で国、都または区市町村等からの給付金や助成金を併給していないことを誓約します。また、助成金の併給調整のために国、都または区市町村等の関係機関へ本助成金の申請情報を提供することに同意します。

令和 3 年 7 月 1 日

都内に事業所のない (法人都民税及び法人事業税を納付していない) 事業主は、「都内に事業所がないため、法人都民税・法人事業税の納税義務がない」旨を記載してください。

※納税義務のない事業者の場合は、以下にその旨記入

所在地、法人名、代表者役職・氏名は、国の企業主導型保育事業 (整備費) の申請書類と統一してください。

事業者 (法人) の印鑑登録した実印を押印してください。誓約書は、代表者本人の自署でも押印が必要です。

所在地 東京都千代田区西神田 3-2-1  
法人名 株式会社東京しごとセンター  
代表者役職・氏名 代表取締役 飯田橋 太郎



別紙3 (様式第1号関係)



## 保育業務支援システム導入計画書

令和 3年 7月 1日

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

法人名、代表者役職・氏名は、国の企業主導型保育事業(整備費)の申請書類と統一してください。

所在地 東京都千代田区西神田 3-2-1  
 法人名 株式会社東京しごとセンター  
 代表者役職・ 代表取締役  
 氏 名 飯田橋 太郎



① 保育施設名	しごとセンター保育園
② 保育施設所在地	(〒 101 - 0065 ) 東京都千代田区西神田 3-2-1
③ 保育施設定員	71名
④ 保育施設職員数	20名
⑤ 導入するシステムの名称	○○○○○○
⑥ ⑤のメーカー名	○○○○○○株式会社
⑦ 保育業務支援システムの機能 (該当する機能の口に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> ア 他の機能と連動した園児台帳の作成・管理機能 <input checked="" type="checkbox"/> イ 園児台帳と連動した指導計画の作成機能 <input checked="" type="checkbox"/> ウ 園児台帳や指導計画と連動した保育日誌の作成機能 <input checked="" type="checkbox"/> エ 園児台帳と連動した園児の管理機能 <input checked="" type="checkbox"/> オ 保護者との連絡に関する機能 <input checked="" type="checkbox"/> カ その他※ (
⑧ 導入に要する費用	別紙1 (様式第1号関係) のとおり
⑨ システムの使用に必要な端末	別紙1 (様式第1号関係) のとおり
※ア～オ以外の機能を使用するための機器を購入する場合は、該当する機能を記入。 (添付書類) ・⑤～⑦の内容がわかる仕様書やシステムのカatalogの写し ・⑧の内訳がわかる見積書の写し	

導入予定のシステムの名称、メーカー名をご記入ください。

導入するシステムにアからカの全ての機能が搭載されていることを確認し、チェック(レ点)を入れてください。  
 ア～オ以外の機能を使用するための機器を購入する場合は、「カ その他」に該当する機能を記入ください。

# 委任状

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

本助成金の手続きをする代行業者の所在地、法人名、代表者役職・氏名、電話番号をご記入ください。

< 代理人 >

代理人・住所	東京都千代田区飯田橋 3-10-3
代理人・所属 (法人名、事務所名・部署名)	株式会社〇〇 〇〇課
代理人・氏名 ※書類提出者の氏名	飯田橋 花子
代理人・電話番号	03-0000-0000

上記の者を代理人とし、下記の権限を委任します。ただし、下記委任事項に対する貴所からの問い合わせについて、誠実に対応することを誓約いたします。

(✓を記入)

内容をご確認いただき、チェック（レ点）を入れてください。

企業主導型保育施設設置促進助成金の申請及び実績報告に関する書類の提出

令和 3年 7月 1日

所在地、法人名、代表者役職・氏名、電話番号は、国の企業主導型保育事業（整備費）の申請書類と統一してください。

< 委任者※ > ※保育施設設置法人

保育施設設置法人 所在地	東京都千代田区西神田 3-2-1
保育施設設置法人 名称 代表者職・氏名	株式会社東京しごとセンター 代表取締役社長 飯田橋 太郎
保育施設設置法人 電話番号	03-0000-0000



変更事由が生じた場合、速やかに提出してください。

様式第3号（第9条関係）

捨印

申請書提出日をご記入ください。

令和 3年 8月 1日

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

所在地、法人名、代表者役職・氏名は、国の企業主導型保育事業（整備費）の申請書類と統一してください。

所在地 東京都千代田区西神田 3-2-1

法人名 株式会社東京しごとセンター

代表者役職・ 代表取締役

氏 名 飯田橋 太郎

実印

## 変更申請書

企業主導型保育施設設置促進助成金支給要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり事業計画を変更し、関係書類を添えて申請します。

### 記

#### 1 変更の内容

- 例) ・開園日の変更 変更前) 4月1日  
変更後) 7月1日  
・10万円以上の備品の購入

支給決定後に事業計画（備品の購入等）を変更または中止しようとする場合、事前にご連絡のうえ、実績報告書（様式第6号）の提出の前に、この申請書を提出し、（公財）東京しごと財団の承認を受けてください。

#### 2 変更後の事業計画書等（該当する項目の□に✓を記入）

- 別紙4「令和3年度企業主導型保育施設設置促進事業計画書（変更後）」のとおり  
 別紙4省略  
 別紙5「保育業務支援システム導入計画書（変更後）」のとおり

当てはまる項目にチェック（レ点）を入れてください。

#### 3 変更の理由

工期延長のため

※助成事業の変更部分を分かりやすく記載すること。

※変更後の事業計画書を添付すること。

※保育業務支援システムを変更する場合は、変更後のシステム導入計画書も添付すること。



別紙4(様式第3号関係)

令和3年度企業主導型保育施設設置促進事業計画書(変更後)

事業者名:株式会社東京しごとセンター

施設名:しごとセンター保育園

申請年度・事業所名・施設名を入力してください

施設定員数を数字のみ入力してください  
(単位の入力不要)

①通常備品

定員

71名

番号	内容	税抜単価	数量	金額	
1	防災ヘルメット	¥10,000	10	¥100,000	
2	お散歩カー	¥30,000	3	¥90,000	
3	ロッカー	¥80,000	4	¥320,000	
4	ベッド	¥20,000	5	¥100,000	
5	冷蔵庫	¥120,000	1	¥120,000	
6	値引き			¥-5,500	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
				① 助成対象経費	¥724,500
				② 限度額(A1)	¥1,725,000
				③ 助成対象経費の3/4(B1)	¥543,375
				④ 助成対象経費の3/4または限度額(C1)	¥543,375
				⑤ 剰余額(A1-B1)	¥1,181,625

税抜単価は小数点第一位を切り捨てた金額を入力してください  
税抜単価10万円を超える備品を新たに購入する場合は事前に変更申請が必要です

①上記入力の各種備品申請金額の総額です  
②限度額は定員に準じた通常備品の限度額が応答されます  
③助成対象経費の3/4の金額が表示されます  
④助成対象経費の3/4と限度額のうち少ない方の金額が表示されます  
⑤この欄に表示される金額が通常備品の剰余額です  
剰余額がある場合は下記の各種備品等の超過額に充当することができます  
\*通常備品は限度額以上の申請はできません

値引きが発生した場合見積書等に記載の値引き額を入力してください  
(消費税込みの場合は消費税込みの金額を入力してください)

②多摩産材備品

番号	内容	税抜単価	数量	金額	
1	乳児用椅子	¥20,000	2	¥40,000	
2	幼児用椅子	¥30,000	5	¥150,000	
3					
4					
5					
				① 助成対象経費	¥190,000
				② 限度額(A2)	¥525,000
				③ 助成対象経費の3/4(B2)	¥142,500
				④ 助成対象経費の3/4または限度額(C2)	¥142,500
				⑥ 超過額(B2-A2)	¥0

⑥この欄に表示される金額が多摩産材備品の超過額です  
超過額がある場合は上記の通常備品の剰余額の範囲で活用が可能です

③保育業務支援システム

番号	内容	税抜単価	数量	金額	
1	PC	¥200,000	10	¥2,000,000	
2	ルーター	¥10,000	5	¥50,000	
3	システム導入初期費用	¥500,000	1	¥500,000	
4					
5					
				① 助成対象経費	¥2,550,000
				② 限度額(A3)	¥1,500,000
				③ 助成対象経費の3/4(B3)	¥1,912,500
				④ 助成対象経費の3/4または限度額(C3)	¥1,500,000
				⑥ 超過額(B3-A3)	¥412,500
				④ 合計	
				⑦ 限度額(A4)	¥3,750,000
				⑧ 助成対象経費(総額)	¥3,464,500
				⑨ 助成対象経費の3/4または限度額(C4)	¥2,185,875
				⑩ 調整額(D)	¥412,500

⑥この欄に表示される金額が保育システムの超過額です  
超過額がある場合は上記の通常備品の剰余額の範囲で活用が可能です

⑦定員に準じた限度額の総額が応答されます  
⑧助成対象経費の3/4の総金額が表示されます  
⑨助成対象経費の3/4と限度額のうち少ない方の総金額が表示されます  
⑩この欄には多摩産材・保育システムの超過額のうち通常備品の剰余額に充当される金額が反映されます

支給申請額(C4+D)(千円未満切り捨て) ※様式第3号に記載 **¥2,598,000**

※ 様式に書ききれない場合は、適宜行を追加すること。

【添付書類】

- ① 予定単価の根拠となる見積書、カタログ等の写し。
- ② 多摩産材を使用した備品は、実績報告時に多摩産材使用証明書の写し。
- ③ 保育業務支援システムを導入する場合は、保育業務支援システム導入計画書。

この金額の範囲で助成金が支給されます



別紙5 (様式第3号関係)

## 保育業務支援システム導入計画書 (変更後)

令和 3年 8月 1日

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

所在地、法人名、代表者役職・氏名は、国の企業主導型保育事業(整備費)の申請書類と統一してください。

所在地 東京都千代田区西神田 3-2-1  
 法人名 株式会社東京しごとセンター  
 代表者役職・ 代表取締役  
 氏 名 飯田橋 太郎 実印

① 保育施設名	しごとセンター保育園
② 保育施設所在地	(〒 101-0065 ) 東京都千代田区西神田 3-2-1
③ 保育施設定員	71名
④ 保育施設職員数	20名
⑤ 導入するシステムの名称	▲▲▲▲▲▲▲▲
⑥ ⑤のメーカー名	▲▲▲▲▲▲株式会社
⑦ 保育業務支援システムの機能 (該当する機能の口に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> ア 他の機能と連動した園児台帳の作成・管理機能 <input checked="" type="checkbox"/> イ 園児台帳と連動した <input checked="" type="checkbox"/> ウ 園児台帳や指導計画 <input checked="" type="checkbox"/> エ 園児台帳と連動した <input checked="" type="checkbox"/> オ 保護者との連絡に関 <input checked="" type="checkbox"/> カ その他※ ( )
⑧ 導入に要する費用	別紙4 (様式第3号関係) のとおり
⑨ システムの使用に必要な端末	別紙4 (様式第3号関係) のとおり
※ア～オ以外の機能を使用するための機器を購入する場合は、該当する機能を記入。 (添付書類) ・⑤～⑦の内容がわかる仕様書やシステムのカatalogの写し ・⑧の内訳がわかる見積書の写し	

導入システムに変更がある場合は変更するシステムの名称、メーカー名をご記入ください。

導入するシステムにアからカの全ての機能が搭載されていることを確認し、チェック(レ点)を入れてください。  
ア～オ以外の機能を使用するための機器を購入する場合は、該当する機能を記入ください。

様式第5号（第10条関係）

捨印

申請書提出日をご記入ください。

令和 3年 8月 1日

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

所在地、法人名、代表者役職・氏名は、国の企業主導型保育事業（整備費）の申請書類と統一してください。

所在地 東京都千代田区西神田 3-2-1  
法人名 株式会社東京しごとセンター  
代表者役職・ 代表取締役  
氏 名 飯田橋 太郎

印  
実印

## 中止（廃止）届出書

企業主導型保育施設設置促進助成金支給要綱第10条の規定に基づき、企業主導型保育事業による保育施設の事業を中止（廃止）したので下記のとおり届け出ます。

記

### 1 中止（廃止）の理由

詳細をご記入ください。

様式第6号（第12条関係）

捨印

令和 3年 12月 1日

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

申請書提出日をご記入ください。

所在地、法人名、代表者役職・氏名、電話番号は、国の企業主導型保育事業（整備費）の申請書類と統一してください。

所在地 東京都千代田区西神田 3-2-1

法人名 株式会社東京しごとセンター

代表者役職・ 代表取締役

氏 名 飯田橋 太郎

電話番号 03-0000-0000

実印

支給申請時の年度をご記入ください。

令和3年度企業主導型保育施設設置促進助成金実績報告書

令和3年7月15日付（○東し雇第○○号）で支給決定のあった企業主導型保育施設設置促進助成金に係る助成事業が完了した。企業主導型保育施設設置促進助成金支給要綱第12条の規定により下記のとおり 支給決定通知書の右上に記載された年月日と、

カッコ内には年月日の下に記載の○東し雇第○○号をご記入ください。

記

備品購入後の精算額をご記入ください。

1 精算額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 精算額の内訳

別紙4「令和3年度企業主導型保育施設設置促進事業精算書」のとおり

支給申請時の年度をご記入ください。

添付書類

(1) 企業主導型保育施設設置促進助成金支給要綱 別表3に定める書類

別紙6(様式第6号関係)

令和3年度企業主導型保育施設設置促進事業精算書

事業者名:株式会社東京しごとセンター  
施設名:しごとセンター保育園

申請年度・事業所名・施設名を  
入力してください

施設定員数を数字のみ入力してください  
(単位の入力不要)

①通常備品

定員 71名

番号	内容	税抜単価	数量	金額
1	防災ヘルメット	¥10,000	10	¥100,000
2	お散歩カー	¥30,000	3	¥90,000
3	ロッカー	¥80,000	4	¥320,000
4	ベッド	¥20,000	5	¥100,000
5	冷蔵庫	¥120,000	1	¥120,000
6	値引き			¥-5,500
7				
8	①上記入力の各種備品精算金額の総額です			
9	②限度額は定員に準じた通常備品の限度額が応答されます			
10	③助成対象経費の3/4の金額が表示されます			
11	④助成対象経費の3/4と限度額のうち少ない方の金額が表示されます			
12	⑤この欄に表示される金額が通常備品の余剰額です			
13	余剰額がある場合は下記の各種備品等の超過額に充当することができます			
14	* 通常備品は限度額以上の申請はできません			
15				
			① 助成対象経費	¥724,500
			② 限度額 (A1)	¥1,725,000
			③ 助成対象経費の3/4 (B1)	¥543,375
			④ 助成対象経費の3/4または限度額 (C1)	¥543,375
			⑤ 余剰額 (A1-B1)	¥1,181,625

②多摩産材備品

番号	内容	税抜単価	数量	金額
1	乳児用椅子	¥20,000	2	¥40,000
2	幼児用椅子	¥30,000	5	¥150,000
3				
4				
5				
			① 助成対象経費	¥190,000
			② 限度額 (A2)	¥525,000
			③ 助成対象経費の3/4 (B2)	¥142,500
			④ 助成対象経費の3/4または限度額 (C2)	¥142,500
			⑥ 超過額 (B2-A2)	¥0

③保育業務支援システム

番号	内容	税抜単価	数量	金額
1	PC	¥200,000	10	¥2,000,000
2	ルーター	¥10,000	5	¥50,000
3	システム導入初期費用	¥500,000	1	¥500,000
4				
5				
			① 助成対象経費	¥2,550,000
			② 限度額 (A3)	¥1,500,000
			③ 助成対象経費の3/4 (B3)	¥1,912,500
			④ 助成対象経費の3/4または限度額 (C3)	¥1,500,000
			⑥ 超過額 (B3-A3)	¥412,500
			④合計	
			⑦ 限度額 (A4)	¥3,750,000
			⑧ 助成対象経費 (総額)	¥3,464,500
			⑨ 助成対象経費の3/4または限度額 (C4)	¥2,185,875
			⑩ 調整額 (D)	¥412,500
			⑪ 支給決定額 (E)	¥2,598,000

精算額 (G4+D又はEのいずれか低い額)(千円未満切り捨て) ※様式第6号に記載 **¥2,598,000**

※ 様式に書ききれない場合は、適宜行を追加すること。

【添付書類】

- ① 支払いの根拠となる領収書等の写し。
- ② 多摩産材を使用した備品は多摩産材使用証明書の写し。
- ③ 保育業務支援システムを導入した場合は、システムの契約書の写し。

この金額の範囲で助成金が支給されます  
※支給決定時(変更承認後の増減額を含む)  
の支給金額以上の金額は支給されません

様式第 8 号（第 14 条関係）

捨印

申請書提出日をご記入ください。

令和 3 年 12 月 25 日

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

所在地、法人名、代表者役職・氏名は、国の企業主導型保育事業（整備費）の申請書類と統一してください。

事業者（法人）の印鑑登録した実印を押印してください。助成金請求書兼口座振替依頼書は、代表者本人の自署でも押印が必要です。

所在地 東京都千代田区西神田 3-2-1

法人名 株式会社東京しごとセンター

代表者役職・ 代表取締役

氏 名 飯田橋 太郎

実印

## 助成金請求書兼口座振替依頼書

令和 3 年 12 月 10 日付（○東し雇第○○○号）をもって確定通知のあった助成事業について、企業主導型保育施設設置促進助成金（助成額確定通知書の右上に記載された年月日と、請求します。カッコ内には年月日の下に記載の○東し雇第○○○号をご記入ください。）

助成金については、下記 2 の口座への支払いを依頼します。

記

助成額確定通知書に記載の確定額をご記入ください。

1 助成金請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 口座振替依頼書

金融機関	銀行・信用金庫 しごと 信用組合・農協	飯田橋 店 支店 その他（ ）
預金種目	普通預金・当座預金 その他（ ）	口座番号 0000000
口座名義	(フリガナ) カブシキガイシャトウキョウシゴトセンター 株式会社東京しごとセンター	

通帳に記載されている支店名、口座番号、口座名義等を記入してください。提出前には内容を再度ご確認ください。なお、口座は申請事業者のものに限ります。

様式第9号（第17条関係）

捨印

申請書提出日をご記入ください。

令和 3 年 8 月 1 日

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

所在地、法人名、代表者役職・氏名は、国の企業主導型保育事業（整備費）の申請書類と統一してください。

所在地 東京都千代田区西神田 3-2-1

法人名 株式会社東京しごとセンター

代表者役職・ 代表取締役

氏 名 飯田橋 太郎

印 実印

## 企業主導型保育施設設置促進助成金に係る財産処分申請書

令和3年12月10日付（○東し雇第○○○号）によって認定を受けた標記事業により取得した財産を処分したいので、企業主導型保育施設設置促進助成額確定通知書の右上に記載された年月日と、  
カッコ内には年月日の下に記載の○東し雇第○○○号をご記入ください。

### 記

#### 1 取得財産の品目及び取得年月日

助成により取得した備品類を処分（目的外使用、売却、譲渡、交換、貸付、廃棄）する場合には、事前に財団の承認が必要となりますので、こちらの申請書を提出してください。ただし、50万円未満のもの及び減価償却資産の耐用年数を経過したものについては、承認を得る必要はありません。